

令和4年2月4日

竹原市教育委員会
教育長 高田 英弘 様

竹原市立学校適正配置懇話会
会長 小原 友行

将来を見据えた市立学校の適正な在り方等について（答申）

竹原市立学校適正配置懇話会（以下「本会」という。）は、令和3年2月5日付けで諮問のあった、「(1) 市立学校の適正配置及びブロック制の再編について」、「(2) 市立学校の統合再編について」、「(3) 市立学校の統合再編の時期について」、「(4) 小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非について」、別紙のとおり答申します。

将来を見据えた市立学校の適正な在り方等について —教育環境を整備し、教育効果を高めるために—

はじめに—将来を見据えた市立学校の適正な在り方を求めて—

本市は「第6次竹原市総合計画」で、平成31年度から10年後の将来都市像を、「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」とし、学校教育は「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している」とする。このための主要な課題として「少子化により、児童生徒数が年々減少しており、学校の適正規模が保ちにくく」、「教育環境の整備のために、学校規模の適正化が必要」なことが挙げられる。

これまでも、竹原市立小中学校適正配置懇話会答申「竹原市立義務教育諸学校の適正配置について」（平成15年8月）、竹原市立学校教育システム検討委員会答申「竹原市立小中学校における『通学区の弾力化』及び『小中一貫教育』の在り方について」（平成19年3月）を踏まえ、本市の中学校区制（以下、ブロック制）の一部通学区の見直し、施設一体型小中一貫校（忠海小学校・忠海中学校、令和3年度に義務教育学校へ移行）、義務教育学校（吉名学園）の設置、小中連携教育の研究及び各校カリキュラムづくりが進められた。

これらの取組により、全市立学校で特色ある教育実践が展開されており、学力と運動能力の安定した向上にもつながっている。また「令和3年度全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙には、これまでの取組の効果が、肯定的評価の数値として表れている。さらに今回、全市的に行った保護者アンケートにも、本市の学校教育に対する高い満足度が示されている。

一方、こうした中、後に示すとおり本市では少子化が急速に進み、児童生徒数の減少が予想されている。そこで本会は、諮問された下記の4点について、学校訪問、データ分析、アンケート調査、懇話会の中での意見交換等を通して、各委員一人一人の「竹原市教育」への深い思いを可能な限り盛り込む方針で議論を積み重ね、近未来の学校教育プランとして本答申をまとめた。

- (1) 市立学校の適正配置及びブロック制の再編について
- (2) 市立学校の統合再編について
- (3) 市立学校の統合再編の時期について
- (4) 小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非について

そのストーリーは、児童生徒数の減少という状況の中においても、市立学校全体を竹原版コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会を中核とする地域における義務教育学校へと統合再編していき、地域の3つの教育力（地域がもう一つの教室、地域住民がもう一人の先生、地域教材がもう一つの教科書）を活用して「地域に根ざした9年間の系統性のある小中一貫の教育」や「地域の教育力を活かした特色ある教育」等をすすめて、竹原市の児童生徒の力を最大限に引き出す学校教育の実現を図っていこうとするものである。また、市立学校に通学する児童生徒数を推計し、今後直面するであろう課題を克服するとともに、学習指導要領の求める学力や学習のあり方を踏まえて実施した保護者アンケートの結果からみえる期待に応えることができるような、近未来の魅力ある市立学校を創っていこうとするものである。

1 将来推計からみた市立学校の現状と課題

(1) 児童生徒数の現状

表 1 児童生徒数の推移（単位：人）

ブロック	学校名	平成 13 年度	平成 23 年度	令和 3 年度	令和 12 年度	令和 22 年度
忠海	忠海学園	(382)	(310)	184		
	忠海東小学校	53	39	(112)		
	忠海西小学校	162	159			
	忠海中学校	167	112	(72)		
吉名	吉名学園	(274)	(194)	136		
	吉名小学校	171	122	(79)		
	吉名中学校	103	72	(57)		
竹原	大乘小学校	167	117	64		
	竹原小学校	335	231	209		
	小梨小学校	10	—	—		
	中通小学校	170	123	117		
	竹原西小学校	434	392	191		
	竹原中学校	534	461	285		
賀茂川	東野小学校	87	86	28		
	荘野小学校	104	107	69		
	田万里小学校	34	—	—		
	仁賀小学校	22	23	15		
	賀茂川中学校	159	106	56		
児童生徒数合計		2,712	2,150	1,354	952	669

※令和 12 年度と令和 22 年度の児童生徒数の合計は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推移をもとに試算

児童生徒数は表 1 のとおり、令和 3 年度に合計 1,354 人（児童数の合計は 884 人、生徒数の合計は 470 名、義務教育学校前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む）であり、令和 2 年度と比べて 42 人減少（児童数は 64 人減少、生徒数は 22 人増加）している。

学校数は現在、11 校（小学校 7 校、中学校 2 校、義務教育学校 2 校）である。

各学校の規模は、表 1 で示したとおり、小学校では竹原小学校（10 学級、209 人）、中学校では竹原中学校（11 学級、285 人）が最も大きい、学校教育法施行規則の学校標準規模によれば小規模校である。そして小学校の 2 校、東野小学校（5 学級、28 人）と仁賀小学校（3 学級、15 人）が複式学級を有する。なお、小規模校入学特別認可制度の対象校（以下、特認校）である仁賀小学校で、校区内に居住する児童は 3 名（令和 3 年度）である。

(2) 将来の児童生徒数（推計）

今年度（令和3年度）の本市児童生徒数の合計は、表1に示すとおり、10年前（平成23年度、2,150人）の62.9%にまで減少した。国立社会保障・人口問題研究所の人口推移をもとにすれば、9年後（令和12年度）は952人程になると推計され、今の児童生徒数から29.7%減少する。さらに19年後（令和22年度）には669人程になると推計され、今の児童生徒数から50.6%も減少する。またブロックごとにみても、それぞれ大幅に減少すると推計される。

したがって各学校がさらに小規模化するとともに、複式学級を有する学校が増えると予想される。例えば来年度、大乘小学校では制度上、複式学級を編制（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で定める学級編制の標準を踏まえた、広島県教育委員会の基準により）することが見込まれる。

(3) 小規模校の課題

複式学級の増加を含め、市立学校の小規模化により予想される学習環境及び学校運営上の課題には次のことが考えられる。学習環境上の課題として、人間関係や相互評価等が固定化されることや学級間での競争など切磋琢磨する機会が減ること等が考えられる。他の課題として、様々なコミュニケーションを体験して多様な考え方に触れたりすること、運動会や文化祭、遠足、修学旅行などの集団活動や学校行事の際に制約が生じることや部活動などの選択肢が減ること等が考えられる。

学校運営上の課題には、経験年数、専門性、男女比等、バランスのとれた教員集団の配置が難しくなること、各教員がより多様で多くの業務を担うことで、教員相互の支援が難しくなること等が考えられる。また中学校及び義務教育学校後期課程では、全教科において、教科担任制を維持できなくなり、カリキュラムだけでなく日々の授業を改善・充実するための相互連携や相談、研修が進みにくくなると考えられる。

(4) 学校施設の老朽化

各学校の施設は、仁賀小学校を除く10校が築30年以上（竹原西小学校は築50年、6校が築40年、3校が築30年）経過し、今後さらに老朽化する見込みである。本市は、平成29年度に「今後も維持する必要がある公共建築物」を見定めていくための「公共施設等総合管理計画」を策定し、本市教育委員会も「竹原市立学校施設長寿命化計画」（令和2年度～令和12年度）を定めている。今後、市立学校適正配置を検討後、使用継続が必要な建物の優先順位を定め、施設の予防保全を効果的に行い、長寿命化を図る大規模改修が必要な状況にある。

(5) ブロック制（中学校区制）の課題

竹原市立学校教育システム検討委員会答申「竹原市立小中学校における『通学区の弾力化』及び『小中一貫教育の在り方』」（平成19年3月26日）において、「市民の関心の高い領域である学力の低下や不登校など児童生徒の問題実態に対応して竹原市の『質の高いしなやかな教育』を展開し、市民から信頼される学校づくりを行う」教育システム改革の具体として示された中学校を

中心とする「学校選択制」の提案を受け、これまで構築してきた中学校・義務教育学校後期課程学校選択制は毎年度利用者がおり、後述する保護者アンケートからもわかるとおり市民から一定の評価を得ている。ただし通学距離や安全上の理由、児童生徒数が変動してブロックごとに児童生徒数の偏りがあること等から、再編も含め見直していくことが求められる。

2 近未来の「竹原市教育」が目指す方向性

(1) 学習指導要領等が目指す資質・能力と学び

① 育成を目指す資質・能力と「主体的・対話的で深い学び」

今日、感染症にゆさぶられる我々は、先行き不透明な「予測困難な時代」にある。こうした中、我が国はAI技術の高度に発達した「Society5.0」を実現しようとしており、学校教育では、「一人一人の児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」（中央教育審議会『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」及び「同【概要】」（令和3年1月26日）（以下、「中教審『答申』）」とされている。このため国は、学習指導要領（平成29年告示）の着実な実施を求めている。

本学習指導要領は、これから必要な資質・能力について、引き続き知・徳・体（すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」）のバランスのとれた「生きる力」と捉え、授業の創意工夫等を引き出すよう、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱に整理した。この生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況に対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養を目指すため、子供たちが学習する知識の理解の質を高め、「主体的・対話的で深い学び」となる学習過程と学習評価の改善を求めている。また地域等の「社会に開かれた教育課程」を実現し、学校がカリキュラム・マネジメントを進めることも求めている。さらに、これら取組を通し、よりよい社会を創る理念を学校と社会が共有し連携・協働することも期待されている。

こうして「中教審『答申』」では、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実して、学習指導要領が目指す資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」を実現するよう求めている。

② 「個別最適な学び」

「個別最適な学び」とは、支援が必要な子供に重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現する「指導の個別化」と、一人一人の子供の興味・関心等に応じ、学習活動や学習課題に取り組む機会を提供する「学習の個性化」（これまでの学習指導要領が求めてきた「個に応じた指導」）を、子供の視点から整理したものである。この学びが進むよう「中教審『答申』」は、これまで以上に学校が子供の成長やつまづき、悩み等の理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を

踏まえて きめ細かく指導・支援すること、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整できるよう促すことを求めている。

③ 「協働的な学び」

「中教審『答申』」は探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士を含め多様な人と協働する「協働的な学び」も求めている。これは「個別最適な学び」を「孤立した学び」にせず、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会を創るために必要な資質・能力を子供たちに育成できるようにするものである。「Society5.0」の実現に向け、これまで以上に教師と子供、子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶ重要性が高まっているためでもある。この「協働的な学び」では、「集団の中で個が埋没」することなく、「子供一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせさり、よりよい学びを生み出していく」ことが求められる。

このように、学習指導要領とその後に出された「中教審『答申』」は、全ての子供によりよい未来社会と人生を切り拓く資質・能力を育てるカリキュラムを、学校と地域社会等とがよく連携・協働して実現するよう求めている。また授業改善の要として、一人一人の子供に応じた指導である「個別最適な学び」と、集団の中で埋没させない指導である「協働的な学び」を一体的に行い「主体的・対話的で深い学び」を実現するよう求めている。

(2) 竹原市が育成を目指す子供像

本市は「第6次竹原市総合計画」のもと、平成31年3月に「竹原市教育大綱」を策定した。「故郷を大切にし、未来を拓く人づくり」を基本理念とし、この実現のために「学校教育」、「生涯学習・青少年育成」、「歴史・文化財」について取組の方向性（10年後の目指す姿）を明らかにした。本市の目指す子供像を、「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材」とし、このために「学校教育」では「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな体」の育成（これらはすなわち「生きる力」の育成）等に取り組むことを示した。関連して、「教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への適切な支援をはじめ、心身ともに健やかに成長できる環境整備」を学校・家庭・地域等の様々な関係者が連携して行うこと、「自らが持つ個性や能力を活かして社会で自立できるよう教育力の向上」に努めることを、「生涯学習・青少年育成」の方向性として示している。

こうして本市は、全児童生徒に、竹原を故郷として大切にしつつ、個性を活かし夢をもって未来社会を生きる力を育てようとしており、そのために学校・家庭・地域の関係者が連携・協働して教育力を向上させることを目指している。

(3) 懇話会委員の「竹原市教育」への思い

本会は、こうした竹原市教育大綱、そして竹原市総合計画につながる本市学校教育のあり方と児童生徒の姿について、後述する保護者アンケートの実施、学校訪問を通して議論してきた。

その中で共有されてきた思いを整理すれば次のとおりである。

市立学校それぞれがこれからも特色ある学校づくりを進められるようにする必要がある。ただしブロックを超えて特色ある学校をつくるのであれば、地域との交流を大切にされた地域の学校という特性が薄れかねない。小学校ありきで地域の諸活動を展開している地域もある。

クラス替えができればよいが、一方で、(小学校の時は特に)なるべく近くの学校に通わせてやりたいとも思う。

ブロック制の再編は地域を分断することになりかねず、地域の理解を十分に得る必要がある。学校で子供たちが一定規模の集団内で学ぶことは、将来少子化やグローバル化が進むことを考えれば、極めて有益である。

そのために、10年先を見据えれば、地域の思いを反映したブロックごとの義務教育学校の設立は必要であろう。なお竹原中学校区は規模的に考えれば、急ぐものではない。それでも20年先まで考えると、竹原中学校区と全ての義務教育学校の統合まで視野に入れておく必要がある。

3 保護者アンケートの結果にみる本市学校教育への期待 ※資料編(オ)参照

本会は、本市の保護者が持っている、学校教育への期待やコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)、学校の適正規模(学校の運営がしやすいクラス数や児童生徒数)及び適正配置(通学時間、通学距離など児童生徒にとって好ましい学校配置)、学校選択制等についての意識を把握するためにアンケートを実施した。その結果(概要)と分析は以下のとおりである。

(1) アンケートの結果(概要)

令和3年5月25日の第2回懇話会を経て、令和3年6月(6月9日～6月25日)に、市立学校を通じて、在籍児童生徒の保護者世帯(1世帯に1部)に対し、「学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」を実施した。集計は7月～8月に教育委員会事務局により行われ、集計した結果の報告及び分析を令和3年9月2日の第4回懇話会で行った。

- ① 回答世帯数 (配布世帯数904世帯の内)875世帯。回収率は96.79%。
- ② 回答者の属性 女性が87.0%、30・40歳代が87.9%、10年以上本市在住の方が80.3%。
- ③ アンケートの結果の概要 **表2**を参照いただきたい。(なお詳細は参考資料(オ)。)

表2 保護者アンケートの結果の概要

※表中の()は、回答した割合(%)

質問項目	結果概要
(問8)学校教育への満足度	①大変満足している・まあ満足している(77.9)
(問9)学校教育で満足していない項目	①学力面(26.8) ②英語教育(14.5) ③生徒指導(14.5)
(問10)10年後を見通し、子供に身に付けてほしい知識・スキル面の資質・能力	①コミュニケーション力(23.0) ②自分の意見を表現する力(19.9) ③物事を判断する力(19.7)
(問11)10年後を見通し、子供に身に付けてほしい態度・社会性面の資質・能力	①協調性・柔軟性(26.7) ②多様性に対する適応力(24.4) ③主体性・積極性(15.6)
(問12)竹原市の学校に望む教育	①子供たちが社会性や協調性を身に付ける機会がある(16.8) ②子供同士が刺激し合い、学力、体力を高め合うことができる(14.6) ③一人一人に目が行き届いた、きめ細やかな指導を受けることができる(14.0)
(問13)コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の認知度	①よく知っている。(5.6) ②聞いたことはある。(38.9) ③知らない。(55.5)
(問16,17)人数の多い学校(クラス替えができる)のメリット・デメリット	[メリット]①人間関係の幅が広がる(29.0) ②子供を多様な意見に触れさせることができる(11.8) ③クラブ活動・部活動の種類が豊富である(10.6) [デメリット]①課題が発生しても、教職員が気が付かない場合が生じてしまう(30.1) ②子供への細かい指導が行き届きにくい(27.9)
(問18,19)人数の少ない学校(1学年1学級または複式学級)のメリット・デメリット	[メリット]①教職員の目が届きやすく、きめ細やかな指導がしやすい(26.4) ②仲間意識が生まれやすい(17.3) [デメリット]①友達関係がいつも同じで、友人間に序列がしやすい(20.7) ②PTA活動等において、保護者の負担が多い(18.1) ③クラブ活動や部活動の種類が限定される(13.7)
(問20)小規模校対策	①近隣の学校と統合する(35.9) ②近隣の小学校・中学校と統合して小中一貫校または義務教育学校を新設する(22.5) ③複式学級になっても存続させる(15.7) ※賀茂川ブロックでは②が最も多い。吉名ブロックでは他ブロックに比べて③の割合がやや多い。
(問21)適正と思う規模の学級数	クラス替えできる学級数(1学年2~3学級)(76.3)
(問22)適当と思う1学級の人数	①20~24人(43.6) ②25~29人(32.2)
(問23)学校の規模を適正にするため、考慮すべきこと	①教育に望ましい児童生徒数・学級数や学校規模(41.1) ②児童生徒の通学距離や通学手段(30.2)

(2) アンケート結果の分析（自由記述の分析も含む。）

- ① 回答回収率は高かった。丁寧な自由記述も多くあり、将来の市立学校の在り方を見据えた回答が多いと考えられる。
- ② これまでの市立学校の教育活動に対する高い満足度が表れている一方で、学力向上への課題意識も表れている。特に、今後期待する学力として選択された「コミュニケーション能力」、「自分の意見を表現する力」、「協調性・柔軟性」、「多様性に対する適応力」などは、多様な人間関係の中で学び合い、高め合う学習、協働的な学びを通して身に付けられる力である。
- ③ 人数の多い学校（クラス替えができる）のデメリットと、人数の少ない学校（1学年1学級または複式学級）のメリットからは、子供の課題に気づき、きめ細やかな指導（個別指導）を期待していることがうかがえる。
- ④ 保護者が、これから本市の学校に期待する教育は、きめ細やかな個別の指導をすることと、協働的な学びの充実を通して、多様な学力の向上を図ることである。
- ⑤ 市立学校における適正規模については、クラス替えができる規模（1学年2～3学級）への期待は大きく、各学級の人数を20人台と回答する割合が大きい。上述④の保護者が期待する教育のあり方や求める学力を向上させるために保護者が必要と考える規模とも考えられる。
- ⑥ 適正規模に関する回答から読み取れる適正配置への期待として、望ましい教育を実施すること、通学距離や通学手段について十分な配慮が必要であることが示されている。
- ⑦ 学校選択制は、基本的には従来の方法を踏襲すればよいと考えていることが示されている。

以上の結果からは保護者が、学習指導要領を通じて国が育成を目指す資質・能力及び学習のあり方、本市が「竹原市教育大綱」を通じて、児童生徒に身に付けさせたい力及びそのための環境整備、適切な支援、教育力向上のあり方と深く通じる考えを持っていると考えられる。これに市立学校が十分応え、教育活動を充実、発展させ、目指す資質・能力をよく育てるための施策として、適正規模及び適正配置を検討する必要がある。

そして、ほとんどの保護者がアンケートに回答し、願いを書き込んでいたことを踏まえると、保護者が望む適正規模を保てるように、各ブロックに1義務教育学校を設けること、さらに市全体で1義務教育学校を設ける可能性まで考慮した丁寧な議論が必要であり、問題をよく共有し、計画し、推進していくことが肝要と考えられる。ただし今後、各学校が保護者や地域とよく連携・協働する中核となり得るコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）への理解は十分といえず、今後、啓発と機能向上の必要性を検討すべきである。

4 地域力を活かすコミュニティ・スクールの可能性

(1) 竹原市の特色ある取組と成果（一部）

本市では地域交流センターや地域の団体が学校と協働した取組を積極的に行い、次の表3に示すとおり、全ての市立学校で地域と深くつながる学習活動が展開され、優れた成果を上げている。各市立学校は教育目標に地域との関わりを明記していたり、「総合的な学習の時間」に地域の強力な参画を得ていたり、学校行事として定着させ成果を上げていたりする。

表3 各市立学校の地域とつながる取組事例

学校名	取組事例
忠海学園	OBである大学教授によるオンライン授業，地元企業による卒業生を対象とした記念講演
吉名学園	吉名のじゃがいもを使った商品開発プロジェクト
大乘小学校	OBであるパラリンピック出場選手とのオンライン交流，地域の方との壁画制作
竹原小学校	山岳会との遠足，地域の方との合同不審者対応訓練
中通小学校	地元企業へのオンライン工場見学，竹を使った卒業証書づくり
竹原西小学校	ハチの干潟の生き物を調べるプロジェクト，竹原ぶどうを広める学習
竹原中学校	地域の方との賀茂川清掃，地域行事への部活動参加
東野小学校	きずなスマイルガーデンづくり，地域の方に配る花づくり
荘野小学校	こども園との交流，地域の歴史を調べ，すばらしさを発信する学習
仁賀小学校	全児童による和太鼓演奏，「仁賀小まつり」に向けたニジマス飼育・販売
賀茂川中学校	「みんなの想火プロジェクト」による竹灯籠づくり，探究的な学習を生かした広島空港プロジェクト

次に「令和3年度全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙の結果をみると、「竹原市教育大綱」で基本理念とする「故郷を大切にし，未来を拓く人づくり」と関連する複数の質問に対し，本市児童生徒の肯定的回答の割合が大きく，前述の地域と深くつながる学習を含む各学校の教育活動の成果の表れと考えることができる。具体的には次の表4のとおりである。これら2つの質問に対する本市の児童生徒による肯定的回答は，いずれも全国平均及び広島県平均を上回っている。

表4 「令和3年度全国学力・学習状況調査」児童生徒質問紙の結果

※数値は肯定的回答の割合（％）

質問内容		竹原市	全国	広島県
将来の夢や目標を持っていますか。	児童	82.3	80.3	81.0
	生徒	77.1	68.6	72.0
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか。	児童	60.5	52.5	53.7
	生徒	60.0	43.7	49.2

こうして学校と地域とが連携を深めてきた本市は，国の求めに応じて，早くから全市立学校を，学校運営協議会を設置した学校（以下，コミュニティ・スクール）に移行してきた（令和3年度から全校スタート）。これは本市が推進する学校と地域とが深く連携・協働し児童生徒を育てるために活用できる制度である。今後，本市が適正規模及び適正配置という課題を乗り越え，教育

活動を充実、発展させ、目指す資質・能力を育むためにいかに活用するか検討する必要がある。

(2) コミュニティ・スクールのあり方と市立学校における可能性

国の方針と「竹原市教育大綱」、そして保護者アンケートの結果を踏まえると、今後より一層市立学校が保護者及び地域と深く連携し協働する必要性が高まっているといえる。これに対して本市は学校運営協議会を早くから設置してきた。(ただし前述のアンケート結果によれば、これに関する保護者の理解は未だ十分とはいえない。)

改めてコミュニティ・スクールの意義等を示すと、国は本制度(「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5、他による)について、「学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる『地域とともにある学校』への転換を図るための有効な仕組み」であり、「コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく」ことができるとする(文部科学省HPより)。また「学校運営協議会は、地域住民や保護者等が学校の運営に積極的に参画することによって、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする意識の高まりを学校が的確に受け止め、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる仕組みとして意義を持つ。」(中央教育審議会「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」(平成27年12月21日))。

こうして開かれた学校運営が進み、教育活動の充実が期待できるだけでなく、学校を中心とした地域ネットワークが育ち、それが地域を支えていくことも期待できる。

適正規模及び適正配置の本格的な議論を前に、学校運営協議会を設置し終えた本市は、各地域と保護者等が積極的に、児童生徒と学校を応援するよう力を出し合い、学校教育をよくしていこうとする意識を高められ、学校がそれを受け止め、地域の実情をよく踏まえた特色ある学校づくりを進められるように働きかけることが必要である。

すなわち本市は、竹原らしく、よく機能するコミュニティ・スクール(いわば「竹原版コミュニティ・スクール」)を構築していくため、適正配置の説明と合わせて、この制度について保護者及び地域に丁寧な説明を続け、浸透させていくことが肝要である。

5 市立学校の統合再編に向けたデザイン

(1) 竹原版コミュニティ・スクールに基づく義務教育学校づくり

ここまでの議論により本会は、諮問事項について次のように考える。今後、市全体で統合再編を進め義務教育学校をつくるにあたっては、今までの各学校の特色ある取組を十分に生かし、融合しながら新たな特色を創り出すことを求める。なぜなら各地域と学校とが生み出してきた特色を活かすことで、より魅力ある教育活動が創り出され、ブロックにおいて共有され得るからである。すでに忠海学園と吉名学園では新たな魅力が創出されており、これらを先例とし、ブロックごとに学校運営協議会を活かす竹原市らしい、魅力溢れる義務教育学校づくりが進むことを願う(図1参照)。

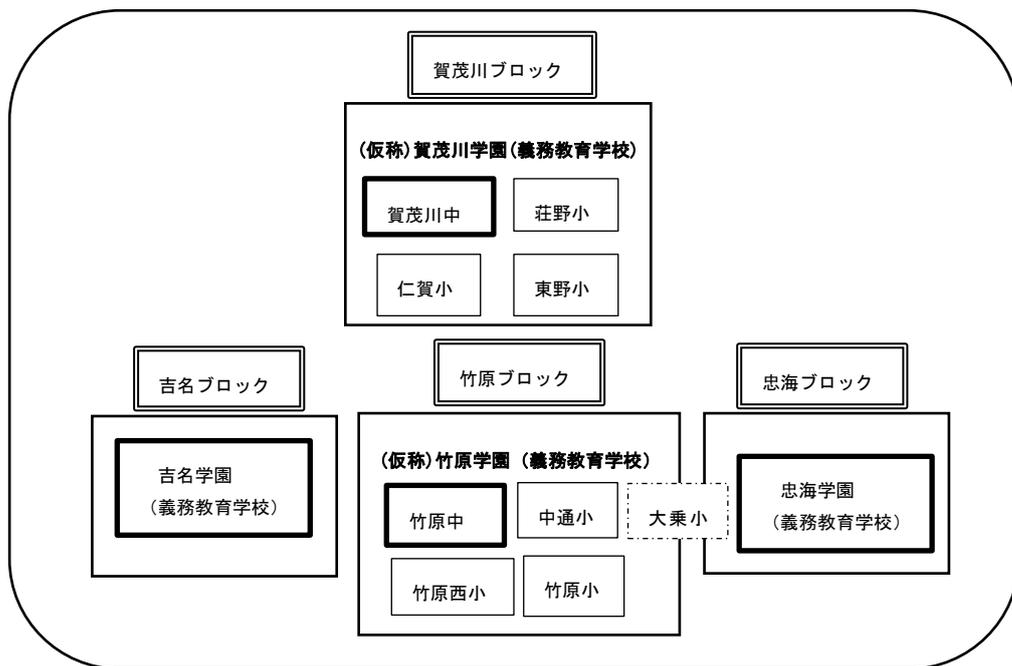


図1 将来のブロック制のイメージ図

こうした本市らしい義務教育学校づくりに向け、ブロック制を維持しながら通学区域を調整することが急がれる。基本的には、統合元となる小学校及び中学校の通学区域を統合先となる義務教育学校の通学区域に充てることが考えられる。なお、各義務教育学校の境界付近に居住する児童生徒については、通学する義務教育学校を選択できるようにする必要がある。

これを踏まえ、本市が設置してきた各学校運営協議会をブロックごとに十分に機能させることが肝要であり、先駆的で効果的な取り組みが待ち望まれる。竹原市らしい、魅力ある教育活動を義務教育学校で創り出していく過程に、そのブロック内の全学校運営協議会が中核となり機能していけば、竹原市らしいコミュニティ・スクールが生まれていくであろう。

この先には、各ブロックの地域交流センター、保護者、自治会等が、地域づくり課等関係機関とも連携しながら、主体的に運営する各義務教育学校等の学校運営協議会（旧小学校単位ごとの部会を保有する）により構成された全市的なコミュニティ・スクールづくりを進められたい（図2参照）。

この「(仮称)竹原学園」は、市全体としては「竹原市教育」を目指しつつ、各地域の特色ある教育も合わせて展開していくものである。それまで各市立学校で生み出してきた竹原市らしい、「地域に根ざした9年間の系統性のある小中一貫の教育」とそれぞれの「地域の教育力を活かした特色ある教育」等を推進するとともに、旧小学校区域で各地域の抱える課題の効果的な解決を図っていくことを目指す。こうした取組や課題解決を通して、学校を要とするネットワークが構築され、それが地域をよく支えることで、本市の児童生徒や地域住民にその地域と竹原市を大切に思うシビックプライドが醸成されていくことを期待するものである。

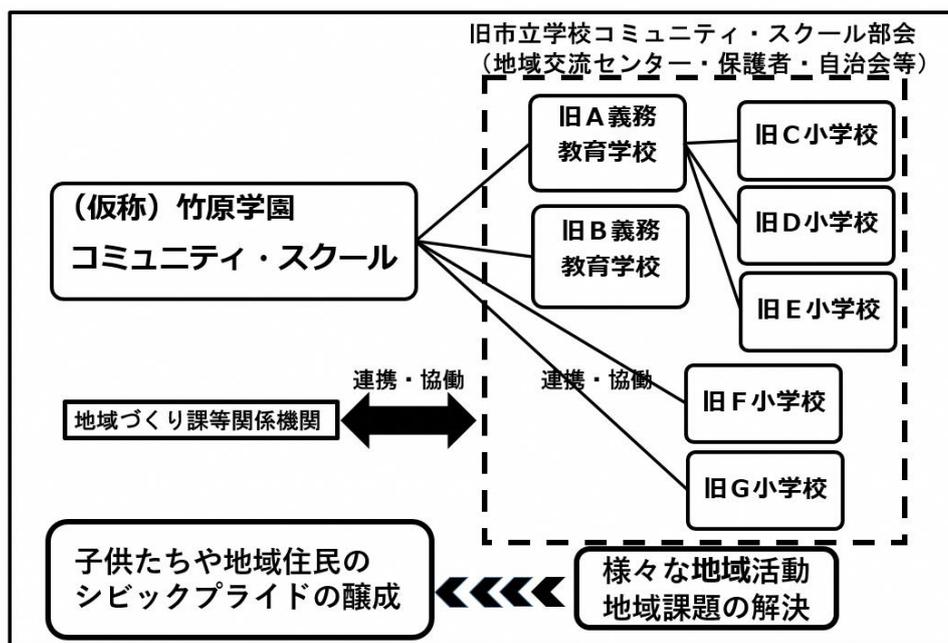


図2 魅力ある教育活動を創出する「(仮称) 竹原学園」イメージ図

(2) 「(仮称) 竹原学園」に向かう学校統合再編のスケジュール

こうした竹原市らしいコミュニティ・スクールづくりを進めるには、各ブロックで義務教育学校への統合再編を進めるべきである。その後は、各ブロックの配置状況等を踏まえ段階的に全義務教育学校を対象とする統合再編を進めていくことも十分に考慮されるべきである。ただし、全義務教育学校を(仮称) 竹原学園へと統合再編していくまでの間には、部活動が十分成立しない等、各校で教育効果が下がる状況も生じ得るため、児童・生徒数だけでなく、各校の状況をよく勘案しながら、統合再編のタイミングを計ることも重要である。また、いち早く統合再編が進むと考えられる賀茂川ブロックでは、施設的な制約を乗り越え、一体的な施設での小中一貫の義務教育を行う可能性について、設置者をはじめとして追求していくことが求められる。

なお、今後の社会経済情勢の急激な変化や我々の想定を上回るスピードで本市児童生徒数の減少が見込まれる場合、統合再編の状況をみながら再度、学校適正配置懇話会を開催し、再検討することも考慮しておく必要がある。

このような状況のもと、本会の議論を踏まえ、学校統合再編のスケジュールをシミュレーションしたものが次の表5である。

表5 竹原市立学校の統合再編スケジュール（仮） ※仮称の学園名を含む

ブロック	第1期		第2期	
	R4～R13		R14～R23	
忠海	忠海学園			
吉名	吉名学園			
竹原	大乘小	統合①		
	竹原小			
	中通小		統合②	統合③
	竹原西小			統合③
	竹原中		(仮称) 竹原学園	
賀茂川	東野小			
	荘野小	統合		統合③
	仁賀小			
	賀茂川中	(仮称) 賀茂川学園		

※統合①…一部学級が複式学級になるか、または児童数が48人(注1)を切ることが見込まれる場合。
 統合②…(仮称)賀茂川学園の設立完了後、(仮称)竹原学園の設立の検討を開始。
 統合③…一部学級が複式学級になるか、または児童生徒数が60人(注2)を切ることが見込まれる場合。
 注1…16人(複式学級基準2学年合計)÷2学年×6学年
 注2…義務教育学校前期48人+後期12人(8人(複式学級基準2学年合計)÷2学年×3学年)

(3) 学校選択制の見直しと指定学校変更制度の拡充

統合再編と関連して本会は、「小学校・義務教育学校前期課程学校選択制」の導入等についても議論してきた。学校選択制とは指定学校以外の学校へ入学できる制度であり、現在本市は中学校・義務教育学校後期課程学校選択制を導入している(令和3年度同制度により指定学校以外に入学した生徒は4名)。なお、本市の特認校(仁賀小学校)制度は学校選択制の一形態である。

保護者アンケートによると、現在の中学校・義務教育学校後期課程学校選択制について、約7割の保護者が評価している。また、小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入については「導入しない(42.7%)」が「導入する(35.9%)」をやや上回っている。

しかし本会がこれまで議論してきた、本市で目指すことが望ましい、学校運営協議会を中核とする義務教育学校づくりは、9年間の系統性をもって、地域と学校が連携・協働して子供たちを育てるものであり、校区外の学校にも入学を認める学校選択制とは相容れないと考えられる。このため、中学校・義務教育学校後期課程学校選択制を維持することや特認校制度の継続を含めた小学校・義務教育学校前期課程学校選択制を新たに導入することはなじまない。

なお、今後、学校運営協議会を中核とする義務教育学校づくりを推進する中で、地域とともに創りあげていく特色ある教育に賛同し、校区外から転入学したいという希望を持った子供や保護者に対しては、既存の指定学校変更制度(「竹原市立小中学校等の通学区域に関する規則」の第3条及び第5条)を適用することで、転入学が可能となる。

おわりにー今後の「竹原市教育」への期待ー

本会のはじまりにあたり、市内のいくつかの小学校や義務教育学校を見学し、竹原市教育委員会が進めているコミュニティ・スクールの実態と、その中で育っている児童生徒の姿を見ることができたことは、本答申のデザインを構築するうえで大きな意味があった。また、時間が限られている中で、保護者へのアンケート調査を行い、学校教育へのニーズや期待を具体的に把握することができたことも重要であった。そして何よりも重視したことは、本会の各委員一人一人の思いや考えをじっくりと発言していただく機会をもったことである。母校の存続問題と孫世代の子供たちの未来への責任という両面を踏まえながら、伝統を継承しつついかに未来を向いていくのか、熟慮のうえ発言されていたことが心に残る。また議論が、諮問された義務教育段階の検討に止まらず、就学前から高等学校まで見通した本市教育全体の在り方にまで及ぶことが多かったことも印象に残る。

このように、本会では児童生徒の顔を思い浮かべながら、また保護者や地域住民の願いや期待に寄り添いながら、検討を進めてきた。その結果としてまとめられたのが、本答申である。

本市学校教育を通じて、児童生徒一人一人が、夢を持ち故郷を大切にしながら未来社会で輝いていけるように、本会は中期的、長期的視点からも市立学校の適正な在り方を議論してきた。

その結果として、市立学校全体を、竹原市らしい学校運営協議会を中核とする義務教育学校「(仮称)竹原学園」へと段階的に統合再編していき、「地域に根ざした9年間の系統性のある小中一貫の教育」や「地域の教育力を活かした特色ある教育」を推進していくことが必要であると結論づけた。

竹原市教育委員会におかれては、本答申の趣旨を踏まえつつ、本市学校教育への深い思いと願いを抱く保護者、地域住民の理解をよく得ながら、適正かつ速やかな通学区域の調整や、急速な変化にも対応する統合再編計画のデザインがなされること、そして各学校運営協議会における連携・協働が進み、ブロック制に基づく魅力ある義務教育学校づくりについての具体的な構想や計画が立てられることを強く期待する。また統合再編の説明会等の際には、地域住民の心に寄り添った丁寧な対応に配慮することも要望したい。

本会議論の詳細については、教育委員会が保管する議事録を参照していただきたい。

資料編

- (ア) 懇話会設置要綱
- (イ) 懇話会委員名簿
- (ウ) 諮問書
- (エ) 懇話会開催状況
- (オ) 保護者アンケートの結果
- (カ) 各種データ（児童生徒数等）
- (キ) 竹原市立学校施設長寿命化計画

○竹原市立学校適正配置懇話会設置要綱

平成12年9月19日教育委員会告示第6号

改正

平成14年3月29日教委告示第7号

平成14年10月23日教委告示第11号

平成28年3月31日教委告示第8号

令和2年3月19日教委告示第12号

竹原市立学校適正配置懇話会設置要綱

（設置）

第1条 竹原市立小学校、中学校及び義務教育学校（以下、「小中学校等」という。）の適正配置を図るため、竹原市立学校適正配置懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

（任務）

第2条 懇話会は、竹原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、小中学校等の適正配置について審議し、その結果を教育委員会に答申する。

（組織）

第3条 懇話会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

（1）学識経験者

（2）学校関係者

（3）市職員

（任期）

第4条 委員の任期は、3年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

（会長及び副会長）

第5条 懇話会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、懇話会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 懇話会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議には、代理の出席は認めない。

4 懇話会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 会議ごとに会議録をつくり、会長が指名した委員が署名する。

(関係者の意見聴取)

第7条 会長が必要と認めるときには、懇話会の会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、教育委員会事務局総務学事課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年10月1日から施行する。

附 則 (平成14年3月29日教委告示第7号)

この告示は、平成14年4月1日から施行する。

附 則 (平成14年10月23日教委告示第11号)

この告示は、平成14年11月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月31日教委告示第8号)

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月19日教委告示第12号)

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

竹原市立学校適正配置懇話会委員

番号	区分	氏名	所属
1	学識経験者	小原 友行	福山大学
2	学識経験者	胤森 裕暢	広島経済大学
3	学識経験者	角本 松樹	民生児童委員
4	学識経験者	清本 美穂	社会教育委員
5	学識経験者	柄崎 佳之	子ども・子育て会議
6	学識経験者	山元 禮子	女性連絡協議会
7	学校関係者	大森 隆司	忠海学園学校運営協議会
8	学校関係者	吉本大次郎	竹原小学校学校運営協議会
9	学校関係者	辰己 寛	吉名学園学校運営協議会
10	学校関係者	中秋 英一	賀茂川中学校区代表
11	学校関係者	竹元しのぶ	たけのここども園
12	学校関係者	吉田 美和	小学校長会
13	学校関係者	東 秀樹	中学校長会
14	市職員	新谷 昭夫	副市長

令和3年2月5日

竹原市立学校適正配置懇話会会長 様

竹原市教育委員会
教育長 高田 英弘

諮 問 書

竹原市立学校の教育環境を整備し、教育効果を高めるため、竹原市立学校適正配置懇話会設置要綱（平成12年9月19日教育委員会告示第6号）第2条の規定に基づき、下記事項を諮問します。

1 諮問事項

- （1）市立学校の適正配置及びブロック制の再編について
- （2）市立学校の統合再編について
- （3）市立学校の統合再編の時期について
- （4）小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非について

2 諮問理由

本市におきましては、これまで平成15年8月の竹原市立学校適正配置懇話会（以下「懇話会」）の答申「竹原市立義務教育諸学校の適正配置について」や竹原市立学校教育システム検討委員会の答申「竹原市立小中学校における「通学区域の弾力化」及び「小中一貫教育」の在り方について」（平成19年3月）を踏まえ、田万里小学校及び小梨小学校の閉校や忠海小中一貫校及び吉名学園の開設を行いながら、市立学校の適正配置に努めてきました。

しかしながら、懇話会の答申から17年余りが経過し、更なる少子化の進展に伴って、児童生徒数が減少し、北部地域の複数校で複式学級が発生するなど、学校を取り巻く状況は厳しさを増しています。こうした状況の中、児童生徒の社会性の育成に制約を生じるなど教育指導上の課題が多くあることから、学校の適正配置等を図る必要があります。

つきましては、将来を見据えた市立学校の適正な在り方等について、教育的視点から検討、審議していただき、御提言いただきますようお願い申し上げます。

竹原市立学校適正配置懇話会開催状況

第1回（R3. 2. 5）

- (1) 会長・副会長の選任について
- (2) 懇話会への諮問について
- (3) 懇話会スケジュールについて
- (4) 竹原市立学校の現状と課題について

第2回（R3. 5. 25）

- (1) 議事録署名委員の指名について
- (2) 新学習指導要領実施に伴う竹原市教育の目指す方向性について
- (3) 市立学校の適正配置及びブロック制の再編について
- (4) 保護者アンケートについて

第3回（R3. 7. 13）

学校訪問（仁賀小学校，東野小学校，吉名学園）

第4回（R3. 9. 2）

- (1) 学校訪問について
- (2) コミュニティ・スクールについて
- (3) 保護者アンケートの結果について
- (4) 市立学校の適正配置及びブロック制の再編について

第5回（R3. 10. 21）

- (1) 各学校の特色ある取組について
- (2) 市立学校の統合再編について
- (3) 市立学校の統合再編の時期について
- (4) 小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非について

第6回（R3. 12. 21）

- (1) 小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非について
- (2) 答申（案）について

第7回（R4. 2. 4）

- (1) 答申（案）について
- (2) 教育長への答申について

学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査結果

資料(オ)

問1 あなたの性別をお選びください。

項目	人数	割合(%)
1)男	112	13.0
2)女	747	87.0
合計	859	100.0

問2 あなたの年齢（令和3年4月1日現在の満年齢）をお選びください。

項目	人数	割合(%)
1)20歳代	23	2.7
2)30歳代	285	33.2
3)40歳代	469	54.7
4)50歳代	76	8.9
5)60歳以上	5	0.6
合計	858	100.0

問3 あなたは、竹原市に暮らして何年ですか。

項目	人数	割合(%)
1)5年未満	55	6.4
2)5～10年未満	114	13.3
3)10～20年未満	255	29.9
4)20年以上	430	50.4
合計	854	100.0

問4 現在一番学年が下のお子様に通っている学校名・学年を御記入ください。

問5 普段の通学手段（2つ以上組み合わせている場合はすべて）をお選びください。

項目	件数	割合(%)
1)徒歩	726	79.0
2)自転車	72	7.8
3)公共交通機関（JR,路線バス、スクールタクシー）	32	3.5
4)自家用車	87	9.5
5)その他	2	0.2
合計	919	100.0

問6 通学にかかるおよその時間をお選びください（家から学校までの所要時間）。

項目	件数	割合(%)
1)15分以内	433	50.8
2)30分以内	339	39.7
3)45分以内	67	7.9
4)60分以内	14	1.6
5)75分以内	0	0.0
6)その他	0	0.0
合計	853	100.0

問7 新学習指導要領が、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から実施されることを知っていますか。

項目	件数	割合(%)
1)よく知っている。	43	5.0
2)聞いたことはある。	407	47.5
3)知らない。	407	47.5
合計	857	100.0

問8 竹原市の学校教育に満足していますか。

項目	件数	割合(%)
1)大変満足している。	42	4.9
2)まあ満足している。	623	73.0
3)あまり満足していない。	170	19.9
4)満足していない。	19	2.2
合計	854	100.0

問9 問8で3)または4)を回答した方にお聞きします。満足していない項目についてお選びください（選択は3つまで）。

項目	件数	割合(%)
1)学力面	107	26.8
2)体力面	24	6.0
3)ICT教育	42	10.5
4)英語教育	58	14.5
5)生徒指導	58	14.5
6)行事	32	8.0
7)クラブ活動・部活動	50	12.5
8)その他	28	7.0
合計	399	100.0

問10 知識・スキル面で10年後を見通し、お子様に身に付けてもらいたい資質・能力についてお選びください。（選択は3つまでで、順位を付けて（ ）に番号を御記入ください。）

項目	件数	割合(%)
1)知識や情報	124	7.9
2)課題を発見したり、解決する力	250	15.9
3)知識や情報を活用する力	158	10.1
4)論理的に思考する力	50	3.2
5)物事を判断する力	309	19.7
6)自分の意見を表現する力	313	19.9
7)コミュニケーション能力	362	23.0
8)その他	5	0.3
合計	1,571	100.0

※1位：1票，2位：1/2票，3位：1/3票で計算

問11 態度・社会性面で10年後を見通し、お子様に身に付けてもらいたい資質・能力についてお選びください。（選択は3つまでで、順位を付けて（ ）に番号を御記入ください。）

項目	件数	割合(%)
1)協調性・柔軟性	419	26.7
2)主体性・積極性	245	15.6
3)回復力・耐える力	197	12.5
4)多様性に対する適応力	383	24.4
5)自己理解・自らへの自信	231	14.7
6)異文化理解・共感力	41	2.6
7)アイデンティティ	25	1.6
8)高い志・使命感	27	1.7
9)その他	3	0.2
合計	1,571	100.0

※1位：1票，2位：1/2票，3位：1/3票で計算

問12 竹原市の学校にどのような教育を望みますか。(選択は5つまでで、順位を付けて()に番号を御記入ください。)

項目	件数	割合(%)	忠海ブロック		竹原ブロック		賀茂川ブロック		吉名ブロック	
			件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1)子供同士が刺激し合い、学力、体力を高め合うことができる。	281	14.6	36	14.8	73	13.9	36	14.2	34	20.7
2)集団の中でいろいろな役割分担を経験できる。	188	9.8	22	9.0	127	10.2	24	9.5	13	7.9
3)子供たちが社会性や協調性を身に付ける機会がある。	323	16.8	42	17.2	214	17.2	42	16.6	24	14.6
4)部活動・クラブ活動が充実している。	76	3.9	12	4.9	47	3.8	7	2.8	9	5.5
5)多様な学習形態の授業を受けることができる。	155	8.0	14	5.7	109	8.8	22	8.7	10	6.1
6)学校行事で一人一人が自主的に活躍できる場がある。	73	3.8	7	2.9	44	3.5	12	4.7	8	4.9
7)子供同士で活発なコミュニケーションができる。	150	7.8	20	8.2	99	8.0	19	7.5	11	6.7
8)一人一人に目が行き届いた、きめ細やかな指導をうけることができる。	270	14.0	36	14.8	170	13.7	37	14.6	25	15.2
9)一人1台タブレット等により、一人一人にとって最適な教育(個別最適な学び)を受けることができる。	65	3.4	9	3.7	42	3.4	8	3.2	6	3.7
10)クラスメイト、異学年、他校の子供、地域、専門家など多様な人と協働する機会(協働的な学び)が多くある。	120	6.2	17	7.0	72	5.8	19	7.5	10	6.1
11)地域と協働して子供を育てる。	26	1.3	4	1.6	15	1.2	5	2.0	1	0.6
12)防災・減災について学ぶことができる。	22	1.1	3	1.2	12	1.0	2	0.8	3	1.8
13)地域の行事・文化を継承する教育を受けることができる。	19	1.0	3	1.2	12	1.0	2	0.8	1	0.6
14)感動や希望・夢が生まれるような教育を受けることができる。	147	7.6	19	7.8	101	8.1	17	6.7	9	5.5
15)自分たちで地域を守っていくという意識付けができる。	10	0.5	0	0.0	7	0.6	1	0.4	0	0.0
16)その他	2	0.1	0	0.0	1	0.1	0	0.0	0	0.0
合計	1,927	100.0	244	100.0	1,245	100.0	253	100.0	164	100.0

※1位：1票、2位：1/2票、3位：1/3票、4位：1/4票、5位：1/5票で計算

※全体の件数合計とブロックの件数の合計は、切り捨ての関係で一致しない。

問13 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を知っていますか。

項目	件数	割合(%)
1)よく知っている。	48	5.6
2)聞いたことはある。	332	38.9
3)知らない。	473	55.5
合計	853	100.0

問14 市立学校全校で令和3年度からコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入したことを知っていますか。

項目	件数	割合(%)
1)よく知っている。	63	7.4
2)聞いたことはある。	284	33.3
3)知らない。	505	59.3
合計	852	100.0

問15 コミュニティ・スクールに期待することは何ですか。（選択は2つまで、順位を付けて（ ）に番号をご記入ください。）

項目	件数	割合(%)	忠海ブロック		竹原ブロック		賀茂川ブロック		吉名ブロック	
			件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1)地域住民も、子供の教育の当事者となり、責任感を持って積極的に子供の教育に関わることができる。	262	22.9	42	28.4	57	21.4	41	26.1	21	20.8
2)学校運営や教育活動への参画は、地域住民にとって生きがいとなる。	82	7.2	5	3.4	57	7.8	9	5.7	10	9.9
3)地域住民と学校が顔が見える関係となり、地域住民の理解と協力を得た学校運営が実現する。	331	28.9	51	34.5	193	26.3	52	33.1	34	33.7
4)地域の課題解決に向けた取組や大規模災害等の緊急対応等に学校と地域が一体となって取り組むことができる。	244	21.3	25	16.9	166	22.6	35	22.3	17	16.8
5)分からない。	220	19.2	24	16.2	156	21.2	20	12.7	19	18.8
6)その他	7	0.6	1	0.7	6	0.8	0	0.0	0	0.0
合計	1,146	100.0	148	100.0	735	100.0	157	100.0	101	100.0

※1位：1票，2位：1/2票で計算

※全体の件数合計とブロックの件数の合計は、切り捨ての関係で一致しない。

問16 人数の多い学校（各学年でクラス替えができる学級数）で「よい」と思われるものをお選びください。（選択は3つまで）

項目	件数	割合(%)
1)切磋琢磨しながら力を伸ばしやすい。	210	9.3
2)競争意識が生まれやすい。	139	6.1
3)人間関係の幅が広がる。	658	29.0
4)多様な学習形態（習熟度別指導等）で授業が展開できる。	64	2.8
5)様々な行事により、子供を育てることができる。	49	2.2
6)大勢で様々な活動ができる。	211	9.3
7)個々の活動の場が増え、責任感が育ちやすい。	70	3.1
8)学校全体にエネルギーがある。	86	3.8
9)クラブ活動・部活動の種類が豊富である。	241	10.6
10)クラス替えを契機として子供が意欲を新たにすることができる。	223	9.8
11)子供を多様な意見に触れさせることができる。	268	11.8
12)特がない。	43	1.9
13)その他	7	0.3
合計	2,269	100.0

問17 人数の多い学校（各学年でクラス替えができる学級数）で「よくない」と思われるものをお選びください。（選択は3つまで）

項目	件数	割合(%)
1)課題が発生しても、教職員が気付かない場合が生じてしまう。	603	30.1
2)競争意識が薄くなりやすい。	26	1.3
3)人間関係が希薄になりやすい。	81	4.0
4)様々な活動に制約を生じる。	60	3.0
5)友だち関係が固定し、友人間に序列がしやすい。	195	9.7
6)一人一人の活躍の場が少ない。	179	8.9
7)子供への細かい指導が行き届きにくい。	558	27.9
8)集団活動・行事に支障が出やすい。	38	1.9
9)コミュニケーション能力が育ちにくい。	28	1.4
10)施設・設備の利用時間等の調整が行いにくい。	65	3.2
11)地域や保護者との関係が弱くなりやすい。	75	3.7
12)特にない。	85	4.2
13)その他	9	0.4
合計	2,002	100.0

問18 人数の少ない学校（1学年1学級または複式学級）で「よい」と思われるものをお選びください。（選択は3つまで）

項目	件数	割合(%)	忠海ブロック		竹原ブロック		賀茂川ブロック		吉名ブロック	
			件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1)仲間意識が生まれやすい。	396	17.3	52	17.3	265	18.0	41	12.9	38	19.3
2)異年齢の学習活動を組みやすい。	192	8.4	30	10.0	120	8.2	28	8.8	14	7.1
3)体験的な活動や校外活動を機動的に行うことができる。	136	5.9	20	6.6	79	5.4	22	6.9	15	7.6
4)様々な行事により、子供を育てることができる。	46	2.0	5	1.7	26	1.8	9	2.8	6	3.0
5)教職員の目が行き届きやすく、きめ細やかな指導(個別指導)がしやすい。	605	26.4	77	25.6	388	26.4	90	28.4	50	25.4
6)全員で団結や協力がしやすい。	283	12.4	27	9.0	191	13.0	32	10.1	31	15.7
7)個々の活動の場が増え、責任感が育ちやすい。	192	8.4	25	8.3	126	8.6	30	9.5	11	5.6
8)家庭的な雰囲気の中で勉強できる。	77	3.4	8	2.7	48	3.3	16	5.0	5	2.5
9)地域の協力を得やすいため、郷土の教育資源を最大限生かした教育活動を展開しやすい。	46	2.0	10	3.3	25	1.7	7	2.2	4	2.0
10)運動場や体育館、特別教室など余裕をもって使える。	93	4.1	17	5.6	64	4.4	7	2.2	5	2.5
11)様々な活動の中で一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。	186	8.1	25	8.3	111	7.5	33	10.4	17	8.6
12)特にない。	33	1.4	5	1.7	27	1.8	1	0.3	0	0.0
13)その他	3	0.1	0	0.0	1	0.1	1	0.3	1	0.5
合計	2,288	100.0	301	100.0	1,471	100.0	317	100.0	197	100.0

問19 人数の少ない学校（1学年1学級または複式学級）で「よくない」と思われるものをお選びください。（選択は3つまで）

項目	件数	割合(%)	忠海ブロック		竹原ブロック		賀茂川ブロック		吉名ブロック	
			件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1)競争意識が薄くなりやすい。	124	5.9	17	5.9	71	5.3	21	7.2	13	7.2
2)友達関係がいつも同じで、友人間に序列ができやすい。	434	20.7	69	24.0	289	21.7	39	13.4	37	20.6
3)集団活動や行事に支障がある。	84	4.0	4	1.4	52	3.9	20	6.9	8	4.4
4)多様な考えに触れる機会が少ない。	284	13.5	40	13.9	184	13.8	39	13.4	21	11.7
5)コミュニケーション能力が育ちにくい。	123	5.9	12	4.2	86	6.5	16	5.5	7	3.9
6)PTA活動等において、保護者への負担が多い。	380	18.1	39	13.5	253	19.0	62	21.3	26	14.4
7)クラブ活動や部活動の種類が限定される。	288	13.7	57	19.8	148	11.1	47	16.2	36	20.0
8)男女比の偏りが生じやすい。	112	5.3	13	4.5	71	5.3	15	5.2	13	7.2
9)班活動やグループ分けに制約を感じる。	64	3.1	10	3.5	40	3.0	8	2.7	6	3.3
10)教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちになる。	63	3.0	10	3.5	41	3.1	8	2.7	4	2.2
11)運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。	69	3.3	8	2.8	51	3.8	7	2.4	3	1.7
12)特になし。	61	2.9	7	2.4	43	3.2	6	2.1	5	2.8
13)その他	10	0.5	2	0.7	4	0.3	3	1.0	1	0.6
合計	2,096	100.0	288	100.0	1,333	100.0	291	100.0	180	100.0

問20 人数が少ない小規模校対策として、どの方法が適当だと思いますか。

項目	件数	割合(%)	忠海ブロック		竹原ブロック		賀茂川ブロック		吉名ブロック	
			件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1)通学区域を変更する。	105	13.2	14	13.5	79	15.1	7	6.5	5	7.9
2)近隣の学校と統合する。	286	35.9	26	25.0	209	40.0	29	26.9	22	34.9
3)近隣の小学校・中学校と統合して小中一貫校または義務教育学校を新設する。	179	22.5	26	25.0	99	19.0	41	38.0	13	20.6
4)複式学級になっても存続させる。	125	15.7	15	14.4	75	14.4	21	19.4	14	22.2
5)ICTを活用した遠隔授業を実施し、存続させる。	81	10.2	17	16.3	51	9.8	8	7.4	5	7.9
6)その他	21	2.6	6	5.8	9	1.7	2	1.9	4	6.3
合計	797	100.0	104	100.0	522	100.0	108	100.0	63	100.0

問21 学校の適正な規模の学級数はどのくらいだと思いますか。

項目	件数	割合(%)	忠海ブロック		竹原ブロック		賀茂川ブロック		吉名ブロック	
			件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1)クラス替えてできる学級数（1学年2～3学級）	623	76.3	83	76.1	430	81.0	70	63.1	40	61.5
2)クラス替えてできる学級数（1学年4～6学級）	55	6.7	6	5.5	44	8.3	4	3.6	1	1.5
3)1学年1学級	110	13.5	14	12.8	43	8.1	33	29.7	20	30.8
4)その他	28	3.4	6	5.5	14	2.6	4	3.6	4	6.2
合計	816	100.0	109	100.0	531	100.0	111	100.0	65	100.0

問2 2 学校教育を行う上で、1学級の人数は、何人くらいが適当と思いますか。

項目	件数	割合(%)	忠海ブロック		竹原ブロック		賀茂川ブロック		吉名ブロック	
			件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1)9人以下	4	0.5	1	1.0	2	0.4	1	0.9	0	0.0
2)10人~14人	29	3.6	1	1.0	10	1.9	15	14.0	3	4.5
3)15人~19人	109	13.5	15	14.4	53	10.0	27	25.2	14	21.2
4)20人~24人	351	43.6	49	47.1	224	42.4	42	39.3	36	54.5
5)25~29人	259	32.2	30	28.8	199	37.7	20	18.7	10	15.2
6)30人以上	53	6.6	8	7.7	40	7.6	2	1.9	3	4.5
合計	805	100.0	104	100.0	528	100.0	107	100.0	66	100.0

問2 3 学校の規模を適正な大きさにするため、考慮すべきことは何だと思いますか。

(選択は3つまで)

項目	件数	割合(%)	忠海ブロック		竹原ブロック		賀茂川ブロック		吉名ブロック	
			件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1)教育に望ましい児童生徒数・学級数や学校規模	598	41.1	77	38.1	407	44.2	72	33.5	41	34.7
2)児童生徒の通学距離や通学手段	440	30.2	66	32.7	279	30.3	58	27.0	37	31.4
3)学校と地域間の交流状況	150	10.3	17	8.4	91	9.9	25	11.6	17	14.4
4)地域住民の意向	57	3.9	12	5.9	27	2.9	15	7.0	3	2.5
5)コミュニティ・スクールとの関わり	63	4.3	8	4.0	37	4.0	13	6.0	5	4.2
6)小中一貫教育	133	9.1	17	8.4	73	7.9	30	14.0	13	11.0
7)その他	15	1.0	5	2.5	6	0.7	2	0.9	2	1.7
合計	1,456	100.0	202	100.0	920	100.0	215	100.0	118	100.0

問2 4 学校の規模を適正な大きさにするための方法の一つとして、通学区域の見直し

があります。その場合、配慮すべきことは何だと思いますか。(選択は2つまで)

項目	件数	割合(%)	忠海ブロック		竹原ブロック		賀茂川ブロック		吉名ブロック	
			件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1)通学の安全確保を図る。	471	42.9	78	42.9	370	43.2	76	40.6	47	44.3
2)遠距離通学の支援(路線バス、スクールタクシーなど)	625	46.9	92	50.5	393	45.9	89	47.6	51	48.1
3)自治会や子供会の区域を考慮する。	73	5.5	5	2.7	52	6.1	13	7.0	3	2.8
4)わからない。	59	4.4	6	3.3	41	4.8	7	3.7	5	4.7
5)その他	4	0.3	1	0.5	1	0.1	2	1.1	0	0.0
合計	1,332	100.0	182	100.0	857	100.0	187	100.0	106	100.0

問25 学校選択制についてどう思いますか。

項目	件数	割合(%)
1)とても良い。	195	22.7
2)良い。	440	51.3
3)どちらとも言えない。	160	18.6
4)よくない。	10	1.2
5)わからない。	49	5.7
6)その他	4	0.5
合計	858	100.0

問26 これからの学校選択制についてお書きください。

項目	件数	割合(%)	忠海ブロック		竹原ブロック		賀茂川ブロック		吉名ブロック	
			件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1)今のままで良い。	351	42.7	46	42.2	228	42.9	47	42.3	30	42.9
2)小学校でも学校選択制を導入するなど選択制を更に発展させていく。	295	35.9	43	39.4	189	35.5	37	33.3	26	37.1
3)通学区域の見直しをおこない、選択制を廃止する。	26	3.2	3	2.8	18	3.4	5	4.5	0	0.0
4)わからない。	143	17.4	16	14.7	94	17.7	19	17.1	14	20.0
5)その他	7	0.9	1	0.9	3	0.6	3	2.7	0	0.0
合計	822	100.0	109	100.0	532	100.0	111	100.0	70	100.0

令和3年度 竹原市立学校児童・生徒数等一覧 (令和3年5月1日現在)

資料(力)

学校名	児童数														学級数												
	通常学級(男女別)														通常学級 児童数	特別支援 学級 児童数	全児童数 合計	通常学級							特別支援 学級	合計	
	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計					1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計			
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子				男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子			女子
大乘小学校	3	4	2	4	8	5	4	6	5	10	6	5	28	34	62	2	64	1	1	1	1	1	1	6	1	7	
竹原小学校	20	16	15	18	15	11	17	19	15	14	16	24	98	102	200	9	209	2	1	1	1	1	1	7	3	10	
中通小学校	12	13	2	10	10	10	11	8	10	7	10	12	55	60	115	2	117	1	1	1	1	1	1	6	2	8	
竹原西小学校	18	8	22	9	21	12	12	16	15	13	21	18	109	76	185	6	191	1	1	1	1	1	1	6	2	8	
東野小学校	0	0	3	4	0	1	2	0	0	7	6	4	11	16	27	1	28		1	0.5	0.5		1	1	4	1	5
荘野小学校	4	3	5	6	9	9	5	3	9	6	3	6	35	33	68	1	69	1	1	1	1	1	1	6	1	7	
仁賀小学校	0	1	1	0	1	2	1	1	1	2	2	3	6	9	15	0	15	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	3	0	3	
吉名学園(前)	4	6	4	3	9	1	10	8	6	4	8	10	41	32	73	6	79	1	1	1	1	1	1	6	2	8	
忠海学園(前)	6	10	5	10	8	12	3	8	11	7	9	18	42	65	107	5	112	1	1	1	1	1	1	6	2	8	
	67	61	59	64	81	63	65	69	72	70	81	100	425	427	852	32	884	8.5	8.5	8	8	8.5	8.5	50	14	64	

学校名	生徒数														学級数												
	通常学級(男女別)														通常学級 生徒数	特別支援 学級 生徒数	全生徒数 合計	通常学級							特別支援 学級	合計	
	1年		2年		3年								計					1年	2年	3年							小計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子							男子	女子				男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子			女子
竹原中学校	52	49	46	40	40	48							138	137	275	10	285	3	3	3				9	2	11	
賀茂川中学校	6	7	8	10	16	8							30	25	55	1	56	1	1	1				3	1	4	
吉名学園(後)	14	6	10	5	9	9							33	20	53	4	57	1	1	1				3	2	5	
忠海学園(後)	10	11	9	19	13	8							32	38	70	2	72	1	1	1				3	2	5	
	82	73	73	74	78	73							233	220	453	17	470	6	6	6				18	7	25	

竹原市立学校施設長寿命化計画

令和2年1月

竹原市教育委員会

目 次

第1章 総論	1
1 背景・目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 対象施設	2
4 計画期間	2
5 学校施設の目指すべき姿	2
第2章 学校施設の実態	3
1 学校施設の状況	3
(1) 現状	
(2) 耐震化の状況	
(3) 改修の状況	
(4) 老朽化に伴う主な損傷箇所	
2 構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	4
3 今後の維持・更新コスト（従来型）	6
第3章 学校施設の長寿命化計画の基本方針	7
1 学校施設長寿命化の基本的な進め方	7
2 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）	7
3 改修等の整備水準等	8
4 改修等の優先順位付けと実施計画	8
5 長寿命化計画の継続的運用方針	8
(1) 情報基盤の整備と活用	
(2) 推進体制等の整備	
(3) フォローアップ	

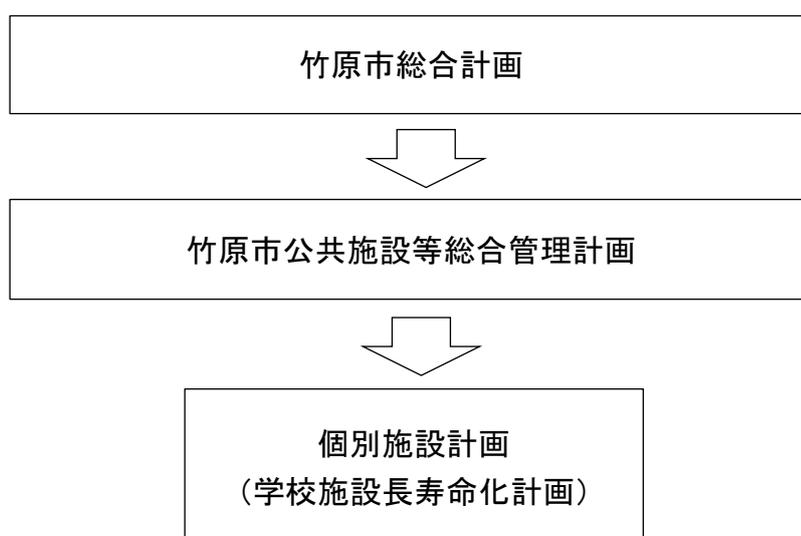
第1章 総論

1 背景・目的

- ・公立学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であることはもとより、災害時には、地域住民の避難所となるなど重要な施設として位置づけられています。
- ・学校施設の大半は、昭和40年代の第2次ベビーブームに対応するために整備され、建築後30年以上を経過していることから、施設の老朽化に伴う不具合が生じるとともに、大規模改修や建て替え等に多額の費用を要することが避けられない状況となっています。
- ・また、児童生徒の減少等による利用需要の変化、バリアフリーや環境負荷の軽減、地域連携などに対応した施設整備が求められています。
- ・このような中で、本計画は、安全・安心で質の高い教育環境の確保や防災機能の強化を図りつつ、維持管理コストの縮減によるライフサイクルコストの軽減、財政負担の平準化を図るために、学校施設の長寿命化の方針を示すことを目的として策定するものです。

2 計画の位置づけ

- ・本計画は、竹原市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）に基づいて施設類型ごとに策定する個別施設計画のうち、現状の公立学校施設（小学校、中学校及び義務教育学校（以下小中学校等））をベースに、10年先を見据え、公立学校施設に係る長寿命化などについての取組を定めた個別施設計画とします。



3 対象施設

本計画における対象施設を以下に示します。

学校施設	
小学校（8校）	忠海小学校，大乘小学校，竹原小学校，中通小学校 竹原西小学校，東野小学校，荘野小学校，仁賀小学校
中学校（3校）	忠海中学校，竹原中学校，賀茂川中学校
義務教育学校（1校）	吉名学園
学校給食調理施設	
給食センター（1施設）	竹原市学校給食センター

※学校施設は，校舎，体育館，武道場とします。

4 計画期間

令和2年度（2020）から令和11年度（2029）の10年間を計画期間とします。ただし，計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとします。

5 学校施設の目指すべき姿

学校施設の目指すべき姿は次のとおりです。

安全・防災面

- 誰もが安全・安心に利用できる施設
- 災害時の拠点として機能する施設

学習・生活面

- 多様な学習への対応やきめ細かな指導ができる施設
- バリアフリー化など誰もが快適に利用できる施設
- 省エネルギーに配慮した環境負荷の少ない施設

地域の拠点化

- 地域に開かれた学校とするための施設

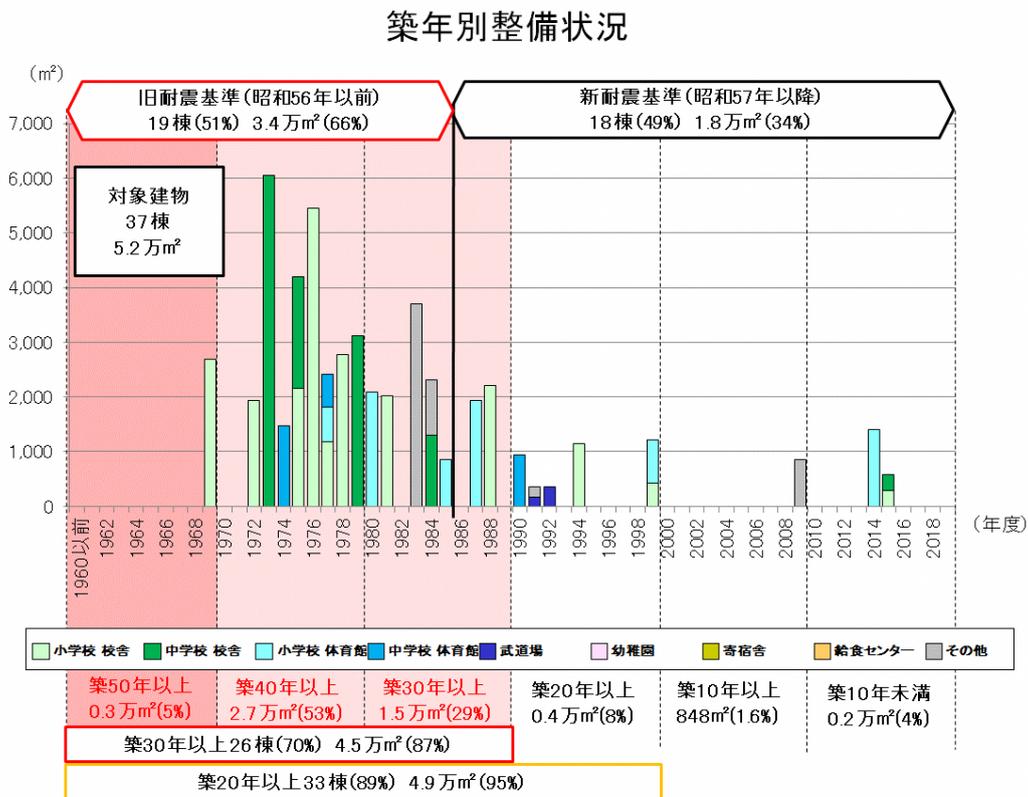
第2章 学校施設の実態

1 学校施設の状況

(1) 現状

本市が保有する学校施設は小学校8校，中学校3校，義務教育学校1校及び給食センター1施設の計13施設37棟で，延床面積は約5.2万㎡となっています。

建築年別の整備状況は下図に示すとおりで，建築後年数を見てみると，延床面積比として，築40年以上の施設は全体の約58%，さらに昭和50年代に学校建設のピークがあるため，築30年以上の施設は約87%，築20年以上は約95%を占めています。



(2) 耐震化の状況

本市では，平成17年度以降，児童生徒の安全・安心を守るための最優先課題として耐震性を有していない建物などの耐震化を計画的に進め，耐震補強工事を実施するなど，平成30年度にすべての学校施設の耐震化を完了しました。

(3) 改修の状況

近年，学校施設の整備においては，耐震化を優先的に取り組んできたため，施設全体の大規模な改修は進んでおらず，構造躯体に影響を及ぼす屋上や外壁などの改修，電気・機械設備などの不具合補修などは，緊急性を考慮し，部分的な改修にとどまっています。そのため，今後は老朽化していく施設全体への対応が喫緊の課題となっています。

建築後30年を経過した建物のうち，約8割は内外部の大規模改修が未実施となっています。

そのため、外壁の剥落や雨漏り、給排水整備、電気設備の劣化など学校施設及び設備の老朽化が進行し、安全面や機能面の不具合が生じています。今後、これらの建物の大規模改修や建て替えなどの投資的経費の増大が避けられない状況となっています。

(4) 老朽化に伴う主な損傷箇所

- ・ 外壁の劣化に伴う塗装の剥がれ・コンクリート片の剥落
- ・ 給排水管等の劣化・破損等に伴う水漏れの発生
- ・ 教室、体育館等の内装の劣化、剥がれ
- ・ 屋上防水等の劣化に伴う雨漏りの発生
- ・ 防災設備（火災報知器等）の不具合の発生
- ・ 電気設備の不具合の発生
- ・ 放送設備の不具合の発生

2 構造躯体の健全性及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

すべての対象施設について、次のとおり建物の老朽化状況の調査を行いました。

- ・ 「屋根・屋上」、「外壁」については、専門家による目視状況
- ・ 「内部仕上」、「電気設備」、「機械設備」については、前回改修からの経過年数などにより、「A」、「B」、「C」、「D」の4段階で評価を行い、今後のライフサイクルコスト試算や改修優先度の整理のための基礎資料としました。

「屋根・屋上」「外壁」の目視による建物劣化度の評価

部位	判定項目	捉え方	評価基準など
屋根・屋上	劣化損傷などの状況	劣化損傷などの度合いとその範囲の広がり、屋上防水工事履歴など	A：概ね良好 B：部分的に劣化 C：広範囲に劣化
外壁		ひび割れ剥離などの度合いとその範囲の広がり、大規模改修工事履歴など	D：早急に対応する必要の4段階で評価

「内部仕上」、「電気設備」、「機械設備」の経過年数による設備劣化度の評価

経過年数	評価基準
20年未満	A
20年以上40年未満	B
40年以上	C
経過年数にかかわらず著しい劣化事象がある場合	D

建物情報一覧表（令和2年3月現在）

■：築50年以上 □：築30年以上

A：概ね良好 C：広範囲に劣化
B：部分的に劣化 D：早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価					備考		
施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備		健全度 (100点満点)	
							西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)								試算上の区分
忠海小学校	校舎1	019-1	校舎	RC	3	1,701	1975	S50	44	旧	済	済	H21	18.2	長寿命	A	A	A	A	C	93	
忠海小学校	校舎2	019-2	校舎	RC	3	460	1975	S50	44	旧	済	済	H21	16	長寿命	A	A	C	C	C	62	
忠海小学校	校舎3	019-3	校舎	RC	2	295	2015	H27	4	新	-	-				A	A	A	A	C	93	
忠海小学校	体育館	023	体育館	RC	2	636	1977	S52	42	旧	済	済	H23	20.6	長寿命	A	D	A	C	C	59	
忠海小学校	体育館	025	武道場	S	1	190	1991	H3	28	新	-	-				B	B	B	B	C	71	
大乗小学校	校舎	008-1	校舎	RC	3	2,780	1978	S53	41	旧	済	済	H22	23.5	長寿命	A	B	C	C	D	52	
大乗小学校	体育館	011	体育館	RC	2	1,100	1980	S55	39	旧	済	済	H22	20.6	長寿命	A	B	B	B	C	73	
竹原小学校	校舎	020-1,2	校舎	RC	3	5,449	1976	S51	43	旧	済	済	H20	23	長寿命	A	D	C	C	D	33	E V棟 H3 58㎡
竹原小学校	体育館	025	体育館	S	2	1,396	2014	H26	5	新	-	-				A	A	A	A	C	93	
中通小学校	校舎	009-1	校舎	RC	3	1,937	1972	S47	47	旧	済	-	H22	20.6	長寿命	B	B	C	C	D	49	E V棟 S63 38㎡
中通小学校	校舎	013	校舎	RC	2	420	1999	H11	20	新	-	-				A	A	B	B	B	84	
中通小学校	体育館	011	体育館	RC	2	997	1980	S55	39	旧	済	済	H22	20.6	長寿命	A	B	B	B	C	73	
竹原西小学校	校舎1	001-1,2,3,4	校舎	RC	3	2,396	1969	S44	50	旧	済	済	H19	9.5	要調査	A	B	C	C	D	52	
竹原西小学校	校舎	003	校舎	RC	1	290	1969	S44	50	旧	済	-	H19	17.6	長寿命	A	B	C	C	D	52	
竹原西小学校	校舎	007	校舎	RC	3	1,173	1977	S52	42	旧	済	済	H19	18.8	長寿命	A	A	C	C	D	59	
竹原西小学校	体育館	009-1	体育館	RC	1	919	1987	S62	32	新	-	-				A	A	B	B	C	80	
東野小学校	校舎	015	校舎	RC	3	2,022	1981	S56	38	旧	済	-	H22	20.6	長寿命	A	B	B	B	C	73	
東野小学校	体育館	017	体育館	RC	2	846	1985	S60	34	新	-	-				A	A	B	B	C	80	
狂野小学校	校舎	010	校舎	RC	4	2,212	1988	S63	31	新	-	-				B	B	B	B	C	71	
狂野小学校	体育館	012-1	体育館	RC	2	1,008	1987	S62	32	新	-	-				A	B	B	B	C	73	
仁賀小学校	校舎	005-1	校舎	W	2	1,138	1994	H6	25	新	-	-				A	B	B	B	B	77	
仁賀小学校	体育館	006	体育館	RC	1	789	1999	H11	20	新	-	-				A	A	B	B	B	84	
竹原中学校	校舎1	017-1,2	校舎	RC	4	6,054	1973	S48	46	旧	済	済	H17	10.7	要調査	B	A	B	C	C	73	
竹原中学校	体育館	021	体育館	RC	2	1,471	1974	S49	45	旧	済	済	H23	17.6	長寿命	A	B	C	C	D	52	
竹原中学校	校舎3	026	校舎	RC	4	1,302	1984	S59	35	新	-	-				B	B	B	B	C	71	
賀茂川中学校	校舎1	015-1	校舎	RC	3	1,426	1979	S54	40	旧	済	済	H23	23.1	長寿命	B	B	C	C	D	49	
賀茂川中学校	校舎2	015-2	校舎	RC	3	1,687	1979	S54	40	旧	済	済	H23	19.2	長寿命	B	B	C	C	D	49	
賀茂川中学校	体育館	020-1	体育館	RC	2	941	1990	H2	29	新	-	-				A	B	B	B	B	77	
賀茂川中学校	体育館	021	武道場	S	1	352	1992	H4	27	新	-	-				B	D	B	B	B	56	
吉名学園	校舎	012	校舎	RC	3	3,702	1983	S58	36	新	-	-				A	A	A	A	A	100	
吉名学園	体育館	015	体育館	RC	2	1,012	1984	S59	35	新	-	-				A	A	C	A	A	78	
忠海中学校	校舎1	019-1	校舎	RC	3	1,605	1975	S50	44	旧	-	-	H21	18.2	長寿命	A	A	A	A	C	93	
忠海中学校	校舎2	019-2	校舎	RC	3	434	1975	S50	44	旧	済	済	H21	16	長寿命	A	A	C	C	C	62	
忠海中学校	校舎3	019-3	校舎	RC	2	278	2015	H27	4	新	-	-				A	A	A	A	C	93	
忠海中学校	体育館	023	体育館	RC	2	600	1977	S52	42	旧	済	済	H23	20.6	長寿命	A	D	A	C	C	59	
忠海中学校	体育館	025	武道場	S	1	167	1991	H3	28	新	-	-				B	B	B	B	C	71	
給食センター		001		S	1	848	2009	H21	10	新	-	-				A	A	A	A	A	100	

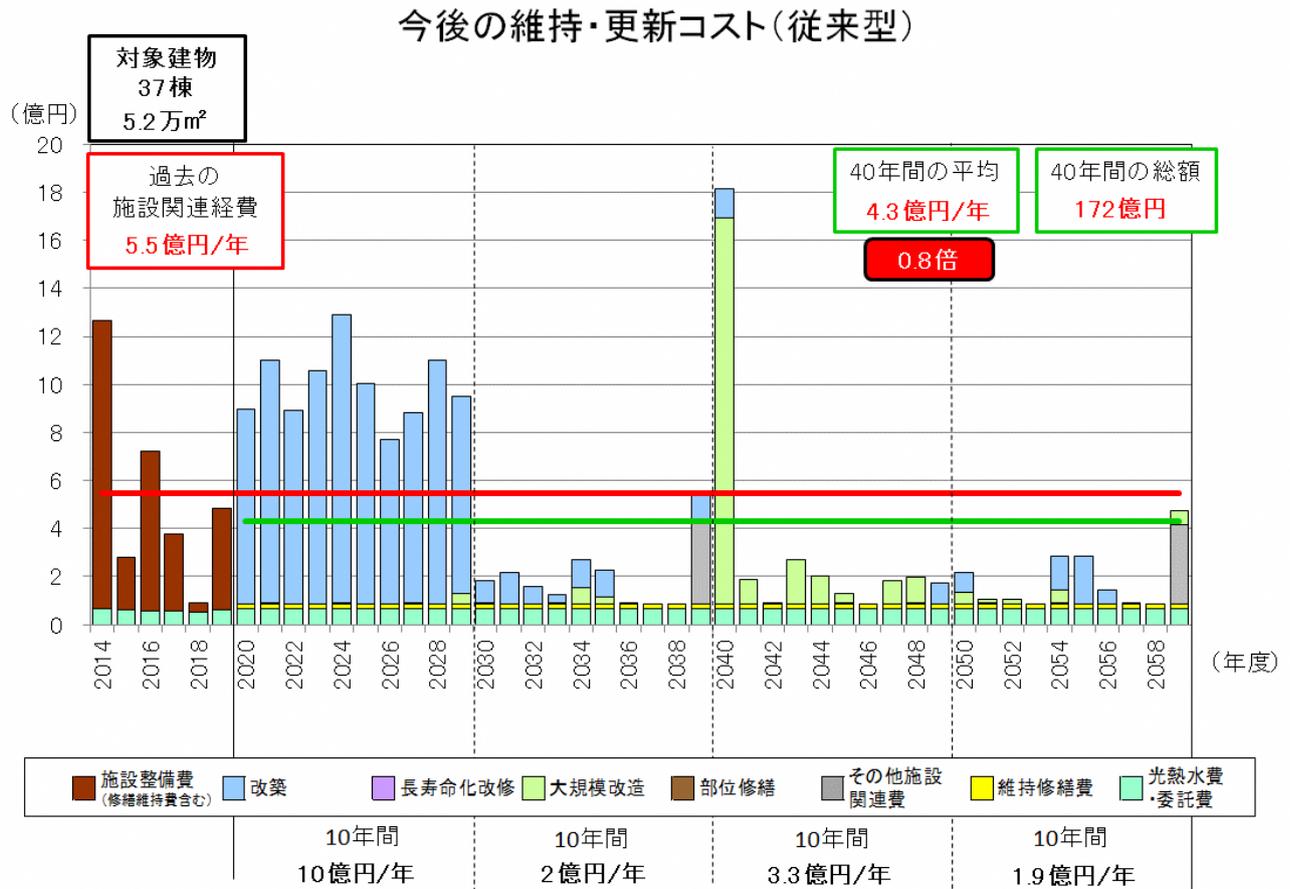
※「圧縮強度については、低強度（13.5N/mm²未満）の場合は、長寿命化に適さない。」

* 忠海小学校・中学校は、本計画上別の施設として取り扱いをしているが、小中一貫校として1つの施設を共有しており、面積按分をしている。

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価					備考		
施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備		健全度 (100点満点)	
							西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)								試算上の区分
忠海小学校・忠海中学校	校舎1	019-1	校舎	RC	3	3,306	1975	S50	44	旧	済	済	H21	18.2	長寿命	A	A	A	A	C	93	
忠海小学校・忠海中学校	校舎2	019-2	校舎	RC	3	894	1975	S50	44	旧	済	済	H21	16	長寿命	A	A	C	C	C	62	
忠海小学校・忠海中学校	校舎3	019-3	校舎	RC	2	573	2015	H27	4	新	-	-				A	A	A	A	C	93	
忠海小学校・忠海中学校	体育館	023	体育館	RC	2	1,236	1977	S52	42	旧	済	済	H23	20.6	長寿命	A	D	A	C	C	59	
忠海小学校・忠海中学校	体育館	025	武道場	S	1	357	1991	H3	28	新	-	-				B	B	B	B	C	71	

3 今後の維持・更新コスト（従来型）

現在の施設の規模のまま、建築から40年目で建て替えを行う従来型の整備を想定した場合、今後40年間の維持・コストは、約172億円かかります。また、その多くは今後10年間に偏り年平均10億円がかかります。このことから、従来の建て替え中心の整備を継続することは不可能と考えられるため、対応策を検討する必要があります。



第3章 学校施設の長寿命化計画の基本方針

1 学校施設長寿命化の基本的な進め方

公共施設等総合管理計画の 長寿命化実施方針	今後も維持する必要がある建物は、定期点検等の結果を基に必要な補修・修繕を実施し、改修は計画的に実施することにより長寿命化を図り、将来の更新・維持管理コストの削減、年度間の支出額の平準化を行います。
公共施設等総合管理計画の 施設類型別方針【学校】	定期点検等による適切な維持管理を行うとともに、予防保全を行い長寿命化を図ります。

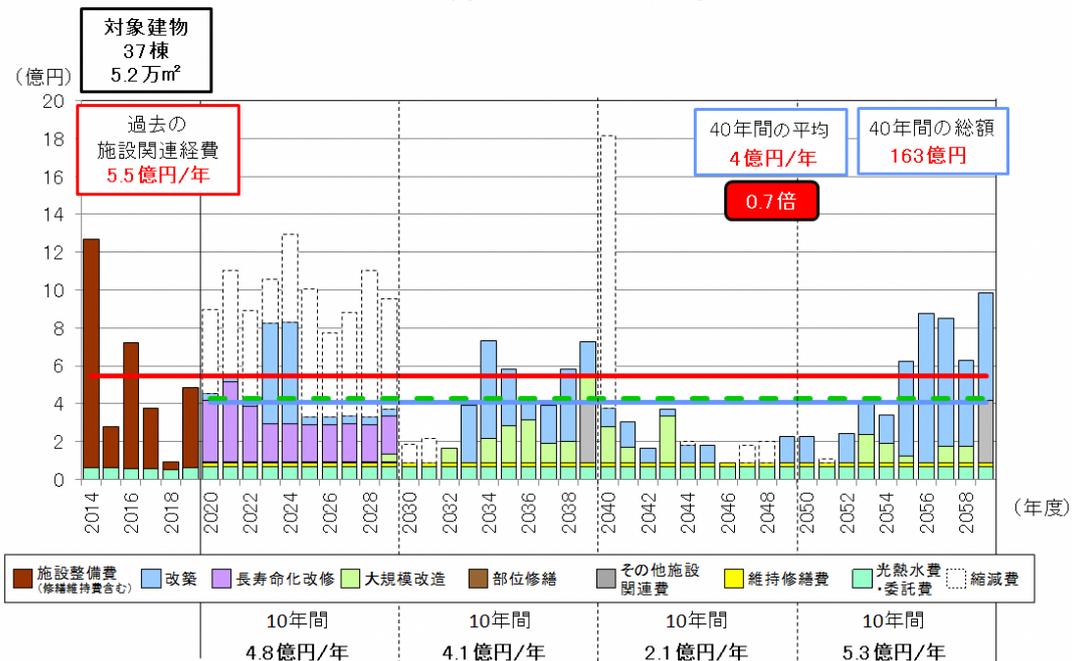


学校施設の長寿命化計画の 基本方針	学校施設の予防保全を効果的に実施し、長寿命化を図るため大規模改修を計画的に進めます。実施に際しては、学校施設適正配置の検討結果に基づき、使用継続が必要な建物について、優先順位を定めます。
----------------------	---

2 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

長寿命化改修により現在の施設の規模のまま、建物の使用年数を80年に長寿命化した場合、今後40年間の維持・更新コストは約163億円（4億円/年）となり、従来の建て替え中心の場合の約172億円（4.3億円/年）より約9億円（0.3億円/年）、約6%の縮減となります。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



3 改修等の整備水準等

本市の学校施設では、校舎の外壁や屋上などの経年劣化や、給排水管などの設備不具合への対応が課題となっており、これまでも各学校の状況に応じて、事後保全的に屋上防水改修、外壁改修等を改修し、耐久性の向上を図るとともに、施設水準の維持・向上に取り組んできました。

学校施設を目標使用年数までの期間、常に安全で良好な状態で維持するためには、施設の故障や不具合を未然に防ぐ「予防保全」が重要となってきます。予防保全を行うことにより、突発的な事故や費用負担を減少させることができ、安定した施設運営を図ることができます。このような予防保全を大規模改修の際に実施するなど、より効果的な長寿命化対策を視野に入れて検討します。

4 改修等の優先順位付けと実施計画

経年劣化による損耗、機能低下に対する機能回復を図るため、建築後40年程度経過した時点での長寿命化改修として、

- ・ 屋上防水改修
- ・ 外壁改修
- ・ 内部改修（床・壁・天井）
- ・ 設備改修（給排水管など）

などの実施を検討していきませんが、施設・設備の耐用年数や、損耗・機能低下の状況に応じて、随時、屋上防水改修及び外壁改修など、劣化の著しい部位の修繕などを優先して実施していきます。

また、建物の長寿命化を図るための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化（災害時の避難所機能の向上のためのバリアフリー化やトイレの洋式化など）を図るための整備を効率的に進めることも検討していきます。

財源については、国の補助金や起債などを適切かつ効率的に活用し、財政負担の軽減に努めていきます。

5 長寿命化計画の継続的運用方針

（1）情報基盤の整備と活用

施設の状態や過去の改修履歴、不具合状況等、学校施設の基本情報を管理する公立学校施設台帳とあわせて、保管・蓄積を図ります。

（2）推進体制等の整備

学校施設の所管課である教育委員会教育振興課を中心に、本計画を含む学校施設のマネジメントを行っていきませんが、必要に応じて全庁的な体制で対応を図っていきます。

また、日常の施設管理の質を向上するため、巡回点検や各種報告書を活用して不具合箇所の早期把握及び早期対応を図っていきます。

(3) フォローアップ

本計画は、「竹原市公共施設等総合管理計画」及び市全体の財政計画の中で、年次および個別の事業費を精査していくとともに、事業の進捗状況、定期的・法定的な点検から得られる老朽化に関する状況・評価などの結果に加え、社会の状況(少子化等)や財政面を踏まえた上で、必要に応じて見直しを行うものとします。